

# 組合員・ご利用者の皆様へ

## 大切なお知らせ

### ● 通帳・証書等重要物のお預りについて ●

当組合では、皆様の大切な財産をお預りするため、以下のような取扱いを徹底いたします。

貯金等のお取引の際には、十分内容をご理解下さいますようお願い申し上げます。

1. 当組合職員が通帳・証書等重要物をお預りする際は、お取引に応じ組合所定の『受取書もしくは預り証』（以下、受取書といいます。）を発行いたします。
2. タブレット端末機を使用してお預りする場合は、タブレット端末機画面上でお預りする物品をご確認、ご署名（以下、電子サインといいます。）頂くことで、受取書の発行にかえさせていただきます。

※ただし、電子サイン未使用の場合『預り証』を発行いたします。

3. **『受取書』・『電子サイン』なしに通帳、証書等をお預りすことはありません。**

また、名刺やメモ書き等で代用することもございません。

4. 通帳・証書等重要物は事務手続きの間、お預りするもので、長期間お預りすることはございません。

5. 通帳・証書等ご返却の際は、『受取書』を回収いたしますので、それまで大切に保管下さい。返却物品は必ず内容に誤りがないかをご確認下さい。タブレット端末機を使用してお預りした場合は、返却の際に電子サインを頂きます。

※電子サイン未使用の場合、『預り証』を回収いたします。

6. 当組合職員が貯金等のハンコをお預りすることはございません。

万一、上記の取扱いが守られていない場合や、ご不審な事案がございましたら、下記お問合せ窓口へご連絡いただきますようお願い申し上げます。

#### 福岡京築農業協同組合

総務企画部リスク管理課 ☎：（０９７９）８２－５５５５

金融共済部金融推進課 ☎：（０９７９）８２－５５５７